

2011年5月31日

## 株 主 各 位

静岡県浜松市南区高塚町300番地  
スズキ株式会社  
代表取締役会長兼社長 鈴木 修

### 第145回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、このたびの東日本大震災により被害に遭われた皆様には、謹んでお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

さて、当社第145回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席おさしつかえの場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、お手数ながら2011年6月28日(火曜日)午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

#### 【郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

#### 【電磁的方法(インターネット等)による議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト(<http://www.web54.net>)にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

電磁的方法(インターネット等)による議決権行使に際しましては、49頁記載の「電磁的方法(インターネット等)による議決権行使のお手続きについて」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2011年6月29日（水曜日）午前10時  
2. 場 所 静岡県浜松市中区東伊場一丁目3番1号

グランドホテル浜松 鳳の間

〔末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。〕

### 3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第145期（2010年4月1日から2011年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第145期（2010年4月1日から2011年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役10名選任の件  
第3号議案 役員賞与支給の件

### 4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。
- (2) 電磁的方法(インターネット等)により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (3) 電磁的方法(インターネット等)と議決権行使書面の両方で議決権行使をされた場合は、電磁的方法(インターネット等)によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

以 上

- 
- ◎お願い 当日ご出席の際は、誠に恐縮でございますが、同封の**議決権行使書用紙**を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。代理人によるご出席の場合は、委任状も会場受付にご提出ください。なお、代理人は、当社の議決権を有する他の株主1名に限らせていただきます。
- 当日会場は、節電のため冷房を控え目にし、軽装(いわゆるクールビズ)にて実施させていただきますので、株主の皆様におかれましても軽装にてご出席願えればと存じます。
- ◎お知らせ 修正すべき事項が生じた場合には、直ちに当社ホームページ(<http://www.suzuki.co.jp/ir/index.html>)にて修正後の内容を開示いたします。

# 事業報告

(2010年4月1日から2011年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当期の当社グループを取り巻く経営環境は、アジアを中心とした経済回復や各国政府による景気対策等の影響により、世界経済は緩やかな回復を見せているものの、依然として欧米では高い失業率が続くなど、引き続き厳しい状況にあります。国内においては、海外経済の拡大などにより、景気は持ち直していましたが、東日本大震災の発生により、経済活動の停滞が懸念される状況となりました。

このような状況下、当期は、欧州、北米での売上高は前期を下回ったものの、アジアでの二輪車、四輪車の販売増加等により、連結売上高は2兆6,082億円と前期に比べ1,391億円(5.6%)の増加となりました。連結利益の面でも、為替影響などによる減益を、売上増加、原価低減等による増益で吸収し、営業利益は1,069億円と前期に比べ275億円(34.7%)の増加、経常利益は1,225億円と前期に比べ287億円(30.5%)の増加、当期純利益は452億円と前期に比べ163億円(56.2%)の増加となりました。

### 【事業別概況】

(二輪車) アジアでの売上高は増加しましたが、欧州、北米、及び国内での減少により、二輪車事業の売上高は2,577億円と前期に比べ52億円(2.0%)の減少となりました。損益面では、欧米向け大型二輪の販売低迷が続き、108億円の営業損失となりましたが、アジアでの業績改善等により営業損失は前期に比べて、103億円減少しました。

(四輪車) 国内は、エコカー購入補助金制度終了により、10月以降、市場が低迷しましたが、「スイフト」、「ソリオ」、「MRワゴン」等の新型車発売や営業力強化により拡販を図りました。しかしながら、東日本大震災の影響もあり、国内売上高は前期を下回りました。海外売上高は、インドやインドネシアなどアジアを中心とした新興国の販売増加により、前期を上回りました。その結果、四輪車事業の売上高は2兆3,230億円と前期に比べ1,390億円(6.4%)の増加となりました。営業利益についても1,085億円と前期に比べ179億円(19.8%)の増加となりました。

(特機等) 特機等事業の売上高は、欧州、北米、アジア、大洋州を中心に増加し、486億円と前期に比べ32億円(7.1%)の増加となりました。営業利益についても、67億円と前期に比べ14億円(26.2%)の増加となりました。

(金融) 金融事業の売上高は611億円と前期に比べ185億円(23.2%)の減少となり、営業利益は30億円と前期に比べ8億円(21.3%)の減少となりました。

## 事業別概況

(単位：百万円)

当 期		二輪車	四輪車	特機等	金融	計	消去又は 全社	連結
	売上高							
外部顧客 への売上高	257,682	2,274,580	48,557	27,397	2,608,217	—	2,608,217	
事業間 の売上高 又は振替	—	48,450	91	33,730	82,272	(82,272)	—	
計	257,682	2,323,031	48,648	61,127	2,690,490	(82,272)	2,608,217	
営業利益又は 営業損失(△)	△10,814	108,529	6,696	3,001	107,412	(477)	106,934	

(単位：百万円)

前 期		二輪車	四輪車	特機等	金融	計	消去又は 全社	連結
	売上高							
外部顧客 への売上高	262,910	2,129,276	45,314	31,562	2,469,063	—	2,469,063	
事業間 の売上高 又は振替	—	54,689	112	48,009	102,810	(102,810)	—	
計	262,910	2,183,965	45,427	79,571	2,571,874	(102,810)	2,469,063	
営業利益又は 営業損失(△)	△21,057	90,608	5,306	3,815	78,673	694	79,368	

## (2) 設備投資の状況

当期の設備投資の総額は1,302億8千9百万円で、新機種投資、研究開発投資等を行いました。

事業区分ごとの内訳は、次のとおりです。

事業区分	設備投資額	設備内容
二輪車	13,875百万円	二輪車の生産設備、研究開発設備、販売設備等
四輪車	115,344百万円	四輪車の生産設備、研究開発設備、販売設備等
特機等	1,068百万円	船外機の生産設備、研究開発設備、販売設備等
金融	1百万円	販売設備等
合計	130,289百万円	—

(注)設備投資額は、当社及び子会社の合計額です。

## (3) 資金調達の状況

当期は、フォルクスワーゲンAGを割当先とした第三者割当増資により、64億2千3百万円を調達し、主として四輪事業の研究開発に関する設備資金に充当しました。

## (4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団

区分	第142期 (2007/4～2008/3)	第143期 (2008/4～2009/3)	第144期 (2009/4～2010/3)	第145期 (2010/4～2011/3)
売上高	3,502,419百万円	3,004,888百万円	2,469,063百万円	2,608,217百万円
営業利益	149,405百万円	76,926百万円	79,368百万円	106,934百万円
経常利益	156,904百万円	79,675百万円	93,841百万円	122,502百万円
当期純利益	80,254百万円	27,429百万円	28,913百万円	45,174百万円
1株当たり当期純利益	177.96円	61.68円	62.76円	80.65円
総資産	2,409,165百万円	2,157,849百万円	2,381,314百万円	2,224,344百万円
純資産	902,894百万円	742,915百万円	1,089,757百万円	1,106,999百万円
1株当たり純資産額	1,726.21円	1,471.20円	1,708.16円	1,728.41円

## ② 当社

区 分	第142期 (2007/4～2008/3)	第143期 (2008/4～2009/3)	第144期 (2009/4～2010/3)	第145期 (2010/4～2011/3)
売 上 高	2,031,639百万円	1,685,777百万円	1,286,633百万円	1,409,205百万円
営 業 利 益	67,416百万円	11,422百万円	12,006百万円	27,886百万円
経 常 利 益	62,119百万円	4,133百万円	12,075百万円	32,025百万円
当 期 純 利 益	40,864百万円	3,287百万円	7,086百万円	10,834百万円
1株当たり当期純利益	90.60円	7.39円	15.38円	19.34円
総 資 産	1,430,088百万円	1,402,420百万円	1,625,023百万円	1,524,232百万円
純 資 産	453,374百万円	405,434百万円	673,803百万円	691,207百万円
1株当たり純資産額	1,005.03円	932.70円	1,208.88円	1,232.03円

### (5) 対処すべき課題

当社グループは、成長戦略を進める中で、基本方針として“生き残るために、我流をすてて、基本に忠実に行動しよう”を掲げ、あらゆる分野での見直しを行い、経営体質の強化に努めてまいりました。

しかしながら、リーマンショック以降の世界的な金融危機の影響、更なる円高の進行に加え、東日本大震災が発生するなど経営環境は大きく変わり、ますます厳しい状況となっています。

当社グループは、この危機を乗り越えるために、「知恵を出し、汗を流して、難局を乗り切ろう」、「大転換期を乗り越えるため、全てをやり直そう!」をスローガンに、全社一丸となって取組んでまいります。

具体的な取組みとしては、当社グループの重要経営課題の集約や懸案事項を討議する「経営企画委員会」を新設し、迅速な経営上の課題抽出・意思決定を図るための体制・組織の見直しを実施しました。また、従業員一人一人があらゆる経費を削減する「内なるコストダウン活動」により、売上高が減少しても利益の出る体制作りを引き続き進めてまいります。

次に主要事業である二輪車事業、四輪車事業の対処すべき課題ですが、二輪車におきましては、市場ニーズにあった商品の投入、販売力の強化、品質・生産性の向上など推進してまいります。特に、今後の更なる成長が望めるアジア地域を中心とした小型二輪車事業を強化してまいります。

四輪車におきましては、国内・海外ともに市場に密着した商品づくりと営業活動を進めてまいります。国内では、全国のスズキのお店で販売力とアフターサービス活動を強化し、お客様の満足度向上を推進しております。そして1人でも多くのお客様から愛されるお店づくりを進め、販売増に結びつけてまいり

ます。

一方、海外においては、“Way of life !” をスローガンとしたスズキブランドイメージの向上に努め、販売力の強化を図るとともに、部品の現地調達、コストダウン活動や一層の品質・生産性向上などを推進してまいります。特にアジアなどでは自動車需要が増加しており、現地での生産能力の強化に努めてまいります。

また、研究開発では、地球環境保護のために、排出ガス低減、燃費向上、省資源化、リサイクル化など環境に配慮した商品開発がますます重要になってきています。

当社は小型車の普及こそ環境問題へ貢献できるものと考えます。従いまして、国内外を問わず、小型車の燃費改善に注力することが最も重要と考えます。

当社はハイブリッドエンジン、直噴エンジンを搭載した軽自動車を市場投入した実績があり、インドでは「スイフト」の約70%がディーゼルエンジン車です。

このような経験と実績をいかして、今後もレンジ・エクステンダーなどの電気自動車、ハイブリッド車、ディーゼルエンジン車、燃料電池車など更なる低燃費・低公害化技術の開発に取り組んでまいります。

当社グループは、「小さなクルマ 大きな未来」をスローガンに、お客様の求める「小さなクルマづくり」、「地球環境にやさしい製品づくり」に邁進するとともに、生産をはじめ組織・設備・部品・環境などあらゆる面で「小さく・少なく・軽く・短く・美しく」を徹底し、ムダのない効率的な健全経営に取り組んでまいります。

また、役員及び従業員は、法令、社会規範、社内規則等を遵守し、公正かつ誠実に行動してまいります。

なお、3月に発生した東日本大震災の経験を踏まえて、危機管理・安全対策をより一層強化してまいりますとともに、今後の生産につきましては、部品等の調達の状況を見ながら一刻も早い回復に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援とご鞭撻を賜わりますようお願い申し上げます。

## (6) 主要な事業内容

当社グループは、二輪車、四輪車及び船外機・電動車両・住宅他の特機等の製造販売並びに金融を主な事業内容としております。

事業区分	主要製品及びサービス
二輪車	二輪車、バギー
四輪車	軽自動車、小型自動車、普通自動車
特機等	船外機、雪上車用等エンジン、電動車両、住宅
金融	販売金融等

## (7) 主要な拠点等・重要な子会社の状況

### ① 当社の主要な営業所及び工場

名称	所在地	名称	所在地
本社	静岡県浜松市	相良工場	静岡県牧之原市
二輪技術センター	静岡県磐田市	磐田工場	静岡県磐田市
船外機技術センター	静岡県湖西市	豊川工場	愛知県豊川市
東京支店	東京都新宿区	大須賀工場	静岡県掛川市
湖西工場	静岡県湖西市	高塚工場	静岡県浜松市

### ② 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社スズキ自販近畿	大阪府大阪市	50百万円	100.0%	四輪車の販売
スズキ精密工業株式会社	静岡県浜松市	50百万円	100.0%	二輪車部品・四輪車部品の製造
アメリカン スズキ モーター社	アメリカ カリフォルニア州	64百万米ドル	100.0%	二輪車・四輪車の販売
スズキ インターナショナル ヨーロッパ社	ドイツ ベンスハイム市	50百万ユーロ	100.0%	二輪車・四輪車の販売
マジヤール スズキ 社	ハンガリー エステルゴム市	302百万ユーロ	97.5%	四輪車の製造販売
スズキ インドモビル モーター社	インドネシア ジャカルタ市	45百万米ドル	90.0%	二輪車・四輪車の製造販売
マルチ スズキ インディア社	インド ニューデリー市	1,444百万 インド ルピー	54.2%	四輪車の製造販売
バック スズキ モーター社	パキスタン カラチ市	822百万 パキスタン ルピー	73.1%	二輪車・四輪車の製造販売

(注) 連結子会社は138社、持分法適用会社は38社です。



## (8) 従業員の状況

### ① 企業集団

事業区分	従業員数	前期末比増減
二輪車	8,877名	306名増
四輪車	42,207名	944名増
特機等	1,064名	28名減
金融	52名	—
全社(共通)	531名	6名増
合計	52,731名	1,228名増

- (注) 1. 上記は就業人員数であり、退職者及び当社グループからグループ外部への出向者は含まれておりません。
2. 全社(共通)は、特定の事業に区分できない管理部門です。
3. 上記のほか、臨時従業員8,412名(年間の平均雇用人員)がおります。

### ② 当社

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
14,532名	28名増	36歳7ヶ月	14年3ヶ月

- (注) 1. 上記は就業人員数であり、退職者及び当社からの出向者は含まれておりません。
2. 上記のほか、臨時従業員90名(年間の平均雇用人員)がおります。

## (9) 主要な借入先及び借入額

### ① 期末日現在の銀行別借入金残高 (企業集団)

主要な借入先	借入金残高
株式会社日本政策投資銀行	67,775百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	67,113百万円
株式会社静岡銀行	63,147百万円
株式会社りそな銀行	30,365百万円
株式会社みずほコーポレート銀行	26,235百万円
中央三井信託銀行株式会社	23,673百万円
協調融資団	15,101百万円
株式会社日本政策金融公庫(国際協力銀行)	12,958百万円
住友信託銀行株式会社	11,856百万円

- (注) 1. 上記の借入金残高には、各行の海外現地法人等を含みます。  
2. 協調融資団は、株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事として組成された7行によるもの、及び株式会社みずほコーポレート銀行を主幹事として組成された5行によるものです。

### ② コミットメント契約の状況

効率的な資金調達を行うため、取引銀行5行とコミットメント契約を締結しています。当期末におけるコミットメント契約に係る借入未実行残高は次のとおりです。

コミットメント契約の総額	155,000百万円
借入実行残高	—
差引額	155,000百万円

#### (コミットメント契約の内訳)

銀行名	契約額	借入実行残高	借入未実行残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	65,000百万円	—	65,000百万円
株式会社静岡銀行	30,000百万円	—	30,000百万円
株式会社りそな銀行	30,000百万円	—	30,000百万円
中央三井信託銀行株式会社	15,000百万円	—	15,000百万円
株式会社みずほコーポレート銀行	15,000百万円	—	15,000百万円
合計	155,000百万円	—	155,000百万円

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 1,500,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 561,047,304株 (自己株式17,149株を含む)  
 (3) 株主数 52,168名 (前期末比661名減)  
 (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
フォルクスワーゲンアグ	111,610千株	19.9%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	26,131千株	4.7%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	22,105千株	3.9%
東京海上日動火災保険株式会社	19,776千株	3.5%
株式会社三菱東京UFJ銀行	16,000千株	2.9%
株式会社静岡銀行	14,500千株	2.6%
株式会社りそな銀行	13,000千株	2.3%
株式会社損害保険ジャパン	9,500千株	1.7%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	7,786千株	1.4%
ジェーピーモルガン チェース パンク 380055	7,620千株	1.4%

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示してあります。  
 2. 持株比率は、当社保有の自己株式を除いて算出しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

銘柄	新株予約権付社債の残高	新株予約権の数	新株予約権の目的となる株式の種類と数	新株予約権の発行価額	新株予約権の行使価額
第4回無担保転換社債型新株予約権付社債(2006年6月27日発行)	149,975百万円	29,995個	普通株式 49,657,307株	無償	3,020.20円

- (注) 2010年6月3日の取締役会決議に基づき、2010年6月23日にフォルクスワーゲンAGに対して行った第三者割当による新株式の発行が、転換価額の調整事由に該当することから、社債要項の規定に従い、2010年6月24日付で3,021.60円から3,020.20円に転換価額の調整を行っております。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況

氏 名	地位及び担当、重要な兼職の状況	
鈴木 修	※取締役会長兼社長 最高経営責任者 (CEO) 兼 最高執行責任者 (COO)	財団法人スズキ財団理事長 財団法人スズキ教育文化財団理事長
田村 実	※専務取締役	国内営業本部長 兼 スズキファイナンス株式会社 代表取締役社長
中山 隆志	※専務取締役	品質本部長
廣澤 孝夫	※専務取締役	東京駐在
中西 眞三	取締役専務役員	マルチ スズキ インディア社 (インド) 社長
本田 治	取締役専務役員	四輪技術本部長
鈴木 俊宏	取締役専務役員	海外営業本部長
杉本 豊和	取締役専務役員	管理本部長 (財務・情報システム担当)
渥美 正紀	取締役専務役員	二輪技術本部長
原山 保人	取締役専務役員	提携推進本部長
相澤 直樹	取締役専務役員	生産本部長
望月 英二	取締役専務役員	購買本部長
神村 保	常勤監査役	
鈴木 良隆	常勤監査役	
堀内 伸恭	監査役	
久米 克彦	監査役	
石塚 伸	監査役	弁護士

- (注) 1. ※印は、当社代表取締役であります。  
 2. 監査役のうち、堀内伸恭、久米克彦及び石塚 伸の三氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 3. 監査役のうち、神村 保氏は、長年にわたって当社の経理業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 4. 監査役のうち、石塚 伸氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。  
 5. 当期中における取締役の地位の異動は、次のとおりであります。

<2010年6月29日付>

取締役 原山 保人 取締役専務役員に就任

6. 決算期後における取締役の担当の異動は、次のとおりであります。

<2011年4月1日付>

氏 名	地 位 及 び 担 当
田 村 実	※専務取締役 経営企画委員 兼 国内営業本部長 兼 スズキファイナンス株式会社 代表取締役社長
本 田 治	取締役専務役員 経営企画委員 兼 四輪技術本部長
鈴 木 俊 宏	取締役専務役員 経営企画委員 兼 経営企画室長
原 山 保 人	取締役専務役員 経営企画委員 兼 事業開発本部長
杉 本 豊 和	取締役専務役員 経営企画室 経営企画管理担当

(注) ※印は、当社代表取締役であります。

7. 2011年4月1日時点における取締役を兼務しない専務役員及び常務役員は、次のとおりであります。

専務役員	繁 本 武 雄	常務役員	岩 月 隆 始
常務役員	濱 田 茂 明	常務役員	佐 藤 薫
常務役員	伊 延 禎 之	常務役員	袴 田 和 夫
常務役員	彌 吉 正 文	常務役員	松 浦 浩 明
常務役員	青 山 市 三	常務役員	古 庄 誠 一
常務役員	蓮 池 利 昭	常務役員	大 橋 恒 雄
常務役員	内 田 博 康	常務役員	鮎 川 堅 一

## (2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役	512	339	173	12
監査役 (社外監査役を除く。)	45	31	14	2
社外役員	15	12	3	3

- (注) 1. 取締役の報酬限度額 (月額80百万円) は、2001年6月28日開催の第135回定時株総会において決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額 (月額8百万円) は、1989年6月29日開催の第123回定時株主総会において決議いただいております。
3. 上記の「賞与」は、当事業年度末に役員賞与引当金として計上し、当事業年度の費用として処理したものです。
4. 上記のほか、役員退職慰労金規則に基づく役員年金額として、退任取締役1名に対し1百万円、退任監査役1名に対し1百万円の支払いがあります。

### (3) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬は基本報酬及び賞与からなり、基本報酬については、株主総会の決議により取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬限度額（月額）を決定しております。また、賞与については、各事業年度毎に取締役全員及び監査役全員のそれぞれの賞与支給総額を株主総会に付議してご承認いただいております。

各取締役及び各監査役の報酬の算定方法は、以下のとおりです。

#### (取締役)

基本報酬につきましては、取締役就任時に取締役会の授権を受けた代表取締役が、事業年度及び中長期的な企業価値の向上に対する各取締役の職務・職責等を考慮し決定しております。

賞与につきましては、経営環境・業績を勘案した上で取締役会が役員賞与支給議案を決定し、株主総会で総額のご承認をいただいたのち、取締役会の授権を受けた代表取締役が、各取締役の職務・職責等における成果を反映した支給額を決定しております。

#### (監査役)

各監査役の基本報酬及び賞与につきましては、株主総会でご承認いただいた金額の範囲内で、個々の監査役の職務と責任に応じた金額を、監査役の協議によって決定しております。

なお、当社は2006年6月29日開催の第140回定時株主総会の終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しました。その後重任している役員への退職慰労金の支給は各人の退任時とし、具体的な金額等の決定は、当該制度廃止時点の役員退職慰労金規則に基づき、廃止時点までの在任年数をもとに、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任いただくことをご承認いただいております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### 当事業年度における主な活動状況

- ・ 監査役堀内伸恭氏は、当事業年度開催の取締役会14回のうち14回、監査役会7回のうち7回に出席し、他業界の豊富な経験・知見に基づき意見を述べております。
- ・ 監査役久米克彦氏は、当事業年度開催の取締役会14回のうち14回、監査役会7回のうち7回に出席し、長年にわたる国際経験や他業界に関する知見に基づき意見を述べております。
- ・ 監査役石塚 伸氏は、当事業年度開催の取締役会14回のうち14回、監査役会7回のうち7回に出席し、弁護士としての識見に基づき意見を述べております。

#### 5. 会計監査人の状況

##### (1) 会計監査人の名称

清明監査法人

##### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |                                       |       |
|---------------------------------------|-------|
| ① 報酬等の額                               | 72百万円 |
| ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の<br>財産上の利益の合計額 | 74百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載してあります。
2. 当社の重要な子会社であるアメリカン スズキ モーター社、スズキ インターナショナル ヨーロッパ社、マジヤール スズキ社、スズキ インドモービル モーター社、マルチ スズキ インディア社、バック スズキ モーター社は、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

##### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

また、当社都合の場合の他、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触し又は公序良俗に反する行為を行なう等、適正な監査の遂行が困難と認められる場合、取締役は、監査役会の同意を得て、又は監査役会の請求により、会計監査人の不再任を株主総会に提案いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (i) 取締役は、「社是」及び「スズキ行動憲章」を尊重し、かつ、「取締役会規則」、「稟議規程」その他の社内規程に則り職務を執行する。また、取締役会等において、相互に職務執行を監督する。
  - (ii) 取締役及び従業員が法令、社会規範、社内規則等を遵守するための基本事項を定めた「スズキ企業倫理規程」(2002年4月制定)を遵守する。また、企業倫理の推進を行う「企業倫理委員会」は必要に応じてこれを改訂する。
  - (iii) 監査役は、監査役会の定める監査の方針及び分担に従い、取締役の職務執行について監査の任に就く。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役の意思決定及び職務遂行に係る情報は、社内規程に則り管理及び保存し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
リスク管理体制を整備するために「スズキ企業倫理規程」に「危機管理手続」を定め、これに則り損失の危険を管理し対処する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (i) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則として毎月1回開催する他必要に応じて随時開催し、また、経営執行に伴う重要な経営課題について戦略策定の審議のために必要に応じて経営会議を開催する。
  - (ii) 組織編制を適宜見直し、責任を明確にするとともに関連部門間の連携強化を図り、効率的な職務執行体制を構築する。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (i) 上記①(ii)の他、従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための行動規範を定めた「スズキ社員行動憲章」を周知徹底し、必要に応じて改訂する。
  - (ii) 従業員の具体的な職務の執行手続きを定めた「稟議規程」、「業務分掌」その他の社内規程を周知徹底し、必要に応じて改訂する。



- (iii) 上記①(ii)記載の「スズキ企業倫理規程」に基づき、従業員のコンプライアンス体制を整備し、また、各種の研修、社内セミナー等を通じ従業員に対するコンプライアンス教育を実施する。
  - (iv) 監査部は、「内部監査規程」に則り、各管理制度、組織及び規程等が適切であるか、内部統制機能として適正に機能しているか等を監査する。
- ⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制「関係会社業務管理規程」に則り次に掲げる事項を行い、企業集団における業務の適正を確保する。
- (イ) 規程に定める当社担当部門は、関係会社の経営及び管理に関し、常に指導・助言を与え、関係会社と協力する。
  - (ロ) 当社監査部は、関係会社の経営体質強化のためのルール作りと法令・ルール遵守のための指導・支援・監査を行い、また、業務の効率化・標準化を推進する。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- (i) 監査部に監査役会事務局を置く。
  - (ii) 必要に応じて、監査役の職務の補助者を置く。
- ⑧ 上記⑦の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (i) 監査役の補助者の採用・異動・懲戒については、事前に監査役会が指名する監査役と協議する。
  - (ii) 監査役会が指名する監査役はいつでも補助者の変更を請求することができる。取締役は正当な理由がない限りその請求を拒否しない。
  - (iii) 監査役の補助者の人事考課については、監査役会が指名する監査役と協議する。
- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (i) 稟議書、関係会社協議書、経営会議議事録を監査役に回覧する他、監査役が求める資料を提供する。
  - (ii) 監査役は、内部監査、関係会社監査の実施にあたり、必要に応じて次に掲げる事項を行う。
    - (イ) 監査に立会い、又は監査結果の報告会に出席する。
    - (ロ) 監査部長と監査テーマの調整を行う。
    - (ハ) 監査報告書の回覧又は監査の結果について報告を受ける。

- (iii) 企業倫理委員会は、「スズキ企業倫理規程」に則り、企業倫理の浸透状況その他企業倫理に関する重要な事項について監査役会に報告する。
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (i) 監査部には、内部監査部門の他、国内及び海外の関係会社の監査を担当する部門を設置し、監査役による監査、会計監査人による監査と併せて、遵法性、内部統制面、経営効率面の視点から三様の監査を行う。
  - (ii) 監査役は、監査の実施にあたり、必要がある場合には、弁護士、公認会計士その他の外部アドバイザーを用いることができる。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(2011年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>1,372,885</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>805,723</b>
現金及び預金	261,264	買掛金	267,209
受取手形及び売掛金	204,603	短期借入金	178,559
有価証券	484,110	1年内返済予定の長期借入金	59,714
商品及び製品	163,083	未払費用	139,129
仕掛品	22,078	未払法人税等	11,064
原材料及び貯蔵品	46,725	製品保証引当金	65,836
繰延税金資産	86,398	役員賞与引当金	239
その他	108,329	その他	83,969
貸倒引当金	△3,707	<b>固 定 負 債</b>	<b>311,621</b>
		新株予約権付社債	149,975
		長期借入金	96,333
<b>固 定 資 産</b>	<b>851,458</b>	繰延税金負債	305
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>523,724</b>	退職給付引当金	37,122
建物及び構築物（純額）	116,436	役員退職慰労引当金	1,440
機械装置及び運搬具（純額）	152,446	製造物賠償責任引当金	5,213
工具、器具及び備品（純額）	24,574	リサイクル引当金	1,251
土地	184,205	その他	19,979
建設仮勘定	46,060	<b>負 債 合 計</b>	<b>1,117,345</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>4,781</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
のれん	2,109	<b>株 主 資 本</b>	<b>1,070,564</b>
その他	2,671	資本金	138,014
<b>投資その他の資産</b>	<b>322,952</b>	資本剰余金	144,364
投資有価証券	182,914	利益剰余金	788,263
長期貸付金	16,407	自己株式	△78
繰延税金資産	81,222	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△100,986</b>
その他	43,364	その他有価証券評価差額金	25,717
貸倒引当金	△862	繰延ヘッジ損益	△614
投資損失引当金	△95	為替換算調整勘定	△126,089
		<b>少 数 株 主 持 分</b>	<b>137,422</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>2,224,344</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>1,106,999</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>2,224,344</b>

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示してあります。

# 連 結 損 益 計 算 書

(2010年4月1日から2011年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		2,608,217
売 上 原 価		1,986,460
売 上 総 利 益		621,757
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		514,822
営 業 利 益		106,934
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	13,204	
受 取 配 当 金	1,986	
固 定 資 産 賃 貸 料	1,083	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	4,161	
為 替 差 益	5,994	
そ の 他	11,504	37,935
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5,091	
有 価 証 券 評 価 損	5,356	
貸 与 資 産 減 価 償 却 費	390	
そ の 他	11,527	22,366
経 常 利 益		122,502
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	4,287	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	372	4,660
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	461	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	2	
減 損 損 失	8,513	8,976
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		118,186
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	29,621	
法 人 税 等 調 整 額	23,327	52,949
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		65,237
少 数 株 主 利 益		20,063
当 期 純 利 益		45,174

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示してあります。

# 連結株主資本等変動計算書

(2010年4月1日から2011年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前期末残高	134,803	141,153	750,357	△61	1,026,251
当期変動額					
新株の発行	3,211	3,211			6,423
剰余金の配当			△7,267		△7,267
当期純利益			45,174		45,174
自己株式の取得				△17	△17
自己株式の処分		△0		0	0
自己株式処分差損の振替		0	△0		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	3,211	3,211	37,906	△16	44,312
当期末残高	138,014	144,364	788,263	△78	1,070,564

	その他の包括利益累計額				少数株主 持分	純資産合計
	その他の 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
前期末残高	16,546	910	△91,725	△74,268	137,774	1,089,757
当期変動額						
新株の発行						6,423
剰余金の配当						△7,267
当期純利益						45,174
自己株式の取得						△17
自己株式の処分						0
自己株式処分差損の振替						—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,171	△1,525	△34,364	△26,717	△351	△27,069
当期変動額合計	9,171	△1,525	△34,364	△26,717	△351	17,242
当期末残高	25,717	△614	△126,089	△100,986	137,422	1,106,999

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示してあります。

# 連結注記表

## 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

### (1) 連結の範囲に関する事項

#### ① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 138社

主要な連結子会社の名称

国内……………株式会社スズキ自販近畿、スズキ精密工業株式会社

海外……………アメリカン スズキ モーター社

スズキ インターナショナル ヨーロッパ社

マジヤール スズキ社

スズキ インドモービル モーター社

マルチ スズキ インディア社

バック スズキ モーター社

#### ② 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称……鈴木自動車工業株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためです。

### (2) 持分法の適用に関する事項

#### ① 持分法を適用した関連会社の数及び主要な持分法適用関連会社の名称

持分法を適用した関連会社の数 38社

主要な持分法適用関連会社の名称……重慶長安鈴木汽車有限公司

#### ② 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

持分法を適用しない非連結子会社の名称……鈴木自動車工業株式会社

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためです。



② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産を除く）

…………主として定率法

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

…………定額法

(ハ) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース

…………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース

…………リース期間を耐用年数とした定額法を採用しています。残存価額は、リース契約上の残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としています。

③ 繰延資産の処理方法…………支出時の費用として処理しています。

④ 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金…………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(ロ) 投資損失引当金…………時価のない有価証券及び出資金の損失に備えて、帳簿価額と実質価額との差額を計上しています。

(ハ) 製品保証引当金…………販売した製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、原則として保証書の約款に従い過去の実績を基礎にして計上しています。

(ニ) 役員賞与引当金…………役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。



(ホ) 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。

過去勤務債務については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を費用処理しています。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれの発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。

(ヘ) 役員退職慰労引当金……当社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規則に基づき、期末要支給額を計上していましたが、2006年6月29日の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、当該定時株主総会において、重任する役員については、それまでの在任年数に基づき、退任時に役員退職慰労金を支給することを決議しました。当連結会計年度末はその支給見込額を計上しています。

また、一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規則に基づき、期末要支給額を計上しています。

(ト) 製造物賠償責任引当金……北米向け輸出製品に対して、「製造物賠償責任保険」(PL保険)で補填されない損害賠償金の支払いに備えるため、過去の実績を基礎に会社負担見込額を算出し計上しています。

(チ) リサイクル引当金……当社製品のリサイクル費用に備えるため、販売実績に基づいてリサイクル費用見込額を計上しています。

## ⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

### ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

……リース料の回収期限到来時に売上高と売上原価を計上する方法によっています。

⑥ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

……外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しています。

⑦ のれんの償却方法及び償却期間

……のれんの償却については、5年間の均等償却を行っています。

⑧ 重要なヘッジ会計の方法……主として繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしているものは振当処理を採用しています。

⑨ 消費税等の処理方法……………税抜方式で処理しています。

(7) 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(会計処理の変更)

① 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用しています。

これによる当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

② 資産除去債務に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しています。

これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微です。

### ③ 企業結合に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しています。

#### （表示方法の変更）

##### （連結損益計算書関係）

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しています。

#### （追加情報）

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用しています。

## 2. 連結貸借対照表等に関する注記

### (1) 担保資産及び担保付債務

#### ① 担保に供している資産

有形固定資産	909百万円
--------	--------

その他の無形固定資産	189百万円
------------	--------

計	1,099百万円
---	----------

#### ② 担保付債務

長期借入金	276百万円
-------	--------

その他の固定負債	767百万円
----------	--------

計	1,044百万円
---	----------

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	1,360,157百万円
--------------------	--------------

### (3) 保証債務

連結子会社以外の会社の金融機関からの借入等に対し、保証を行っています。

スズキ ファイナンス インドネシア社	4,312百万円
--------------------	----------

その他	1,834百万円
-----	----------

計	6,146百万円
---	----------

(4) 輸出手形割引高	86百万円
-------------	-------

(5) 効率的な資金調達を行うため、取引銀行5行とコミットメント契約を締結しています。当連結会計年度末におけるコミットメント契約に係る借入未実行残高は次のとおりです。

コミットメント契約の総額	155,000百万円
--------------	------------

借入実行残高	—
--------	---

差引額	155,000百万円
-----	------------

## 3. 連結損益計算書に関する注記

(1) 研究開発費の総額	104,079百万円
--------------	------------

### (2) 減損損失

資産グループ化は、事業用資産・貸与資産に区分し、それぞれの事業所単位としています。

市場環境の著しい悪化に伴い、二輪車事業の有形固定資産について減損損失6,762百万円を計上しました。また、営業拠点における資産グループ等のうち、時価が帳簿価額に対して著しく下落した資産（土地）について減損損失1,750百万円を計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しており、土地については合理的に算定した価額により評価しています。

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	557,387,304	3,660,000	—	561,047,304

##### (2) 自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	73,245	8,634	222	81,657

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加8,634株は、単元未満株式の買取りによるものです。  
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少222株は、単元未満株式の売り渡しによるものです。

##### (3) 配当に関する事項

###### ① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2010年6月29日 定時株主総会	普通株式	3,901百万円	7円00銭	2010年 3月31日	2010年 6月30日
2010年11月2日 取締役会	普通株式	3,366百万円	6円00銭	2010年 9月30日	2010年 11月30日

###### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2011年6月29日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しています。

- (イ) 配当金の総額 3,927百万円  
 (ロ) 1株当たり配当額 7円00銭  
 (ハ) 基準日 2011年3月31日  
 (ニ) 効力発生日 2011年6月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しています。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金及び有価証券等により行い、資金調達については銀行等金融機関からの借入及び社債の発行により行っています。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、債権管理規程に沿ってリスク低減を図っています。また、外貨建ての営業債権に係る為替変動リスクは、原則として為替予約を利用してヘッジしています。投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

借入金の使途は、運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しています。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしています。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2011年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
資産			
① 現金及び預金	261,264	261,264	—
② 受取手形及び売掛金	204,603	204,181	△421
③ 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	240,843	240,843	—
関連会社株式	5,575	8,262	2,687
負債			
① 買掛金	267,209	267,209	—
② 短期借入金	178,559	178,559	—
③ 1年内返済予定の長期借入金	59,714	59,935	△220
④ 未払費用	139,129	139,129	—
⑤ 新株予約権付社債	149,975	150,274	△299
⑥ 長期借入金	96,333	97,070	△737
デリバティブ取引(※)	(1,227)	(1,227)	—

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、正味の債務となる項目については、( )で示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資産

① 現金及び預金

預金の時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

② 受取手形及び売掛金

販売金融債権の時価については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、新規契約を行った際に想定される利率で割り引いて算出する方法によっています。

販売金融債権以外については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③ 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっています。

負債

① 買掛金、② 短期借入金、並びに④ 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③ 1年内返済予定の長期借入金、並びに⑥ 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

⑤ 新株予約権付社債

新株予約権付社債の時価については、市場価格に基づき算定しています。

デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しています。

2. 譲渡性預金（連結貸借対照表計上額 388,000百万円）、関連会社株式以外の非上場株式（連結貸借対照表計上額 18,370百万円）及び非上場の関連会社株式（連結貸借対照表計上額 11,531百万円）等は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③ 有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,728円41銭
1株当たり当期純利益	80円65銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	74円11銭

# 貸 借 対 照 表

(2011年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>818,964</b>	<b>流動負債</b>	<b>601,215</b>
現金及び預金	132,540	買掛金	234,974
受取手形	733	短期借入金	151,787
売掛金	124,558	1年内返済予定の長期借入金	24,043
有価証券	389,670	リース債務	13
商品及び製品	29,208	未払金	10,686
仕掛品	15,929	未払費用	79,424
原材料及び貯蔵品	8,476	未払法人税等	765
前払費用	575	前受金	5,091
繰延税金資産	66,773	預り金	55,185
短期貸付金	14,564	製品保証引当金	37,656
関係会社短期貸付金	9,329	役員賞与引当金	190
未収入金	32,554	その他	1,397
その他	2,560	<b>固定負債</b>	<b>231,809</b>
貸倒引当金	△8,510	新株予約権付社債	149,975
<b>固定資産</b>	<b>705,267</b>	長期借入金	52,046
<b>有形固定資産</b>	<b>200,884</b>	退職給付引当金	10,903
建物(純額)	57,007	役員退職慰労引当金	1,410
構築物(純額)	12,639	製造物賠償責任引当金	5,213
機械及び装置(純額)	29,297	リサイクル引当金	1,251
車両運搬具(純額)	893	資産除去債務	373
工具、器具及び備品(純額)	7,824	長期預り保証金	10,635
土地	86,047	<b>負債合計</b>	<b>833,025</b>
建設仮勘定	7,174	<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>28</b>	<b>株主資本</b>	<b>666,694</b>
施設利用権	28	資本金	138,014
<b>投資その他の資産</b>	<b>504,354</b>	資本剰余金	144,364
投資有価証券	164,987	資本準備金	144,364
関係会社株式	211,949	<b>利益剰余金</b>	<b>384,351</b>
出資	1	利益準備金	8,269
関係会社出資金	36,134	その他利益剰余金	376,081
長期貸付金	15,348	特別償却準備金	99
関係会社長期貸付金	2,311	固定資産圧縮積立金	4,708
長期前払費用	376	別途積立金	360,000
繰延税金資産	72,752	繰越利益剰余金	11,273
その他	14,488	<b>自己株式</b>	<b>△35</b>
貸倒引当金	△9	<b>評価・換算差額等</b>	<b>24,512</b>
投資損失引当金	△13,987	その他有価証券評価差額金	25,354
		繰延ヘッジ損益	△841
<b>資産合計</b>	<b>1,524,232</b>	<b>純資産合計</b>	<b>691,207</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>1,524,232</b>

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示してあります。



# 損 益 計 算 書

(2010年4月1日から2011年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		1,409,205
売上原価	42,525	
製品期間首たな卸高	1,091,145	
当期製品製製造原価	1,133,671	
他勘定振替高	4,544	
製品期末たな卸高	24,731	1,104,394
売上総利益		304,810
販売費及び一般管理費	185,498	
一般営業管理費	91,425	276,924
営業外収益		27,886
受取利息	2,104	
有価証券利息	661	
受取配当金	6,048	
貸倒引当金戻入額	6	
固定資産賃貸料	2,615	
為替差益	3,705	
雑収入	2,653	17,795
営業外費用		
支払利息	2,041	
貸与資産減価償却費	1,369	
投資損失引当金繰入額	930	
有価証券評価損	5,291	
雑支出	4,023	13,656
経常利益		32,025
特別利益		
固定資産売却益	3,475	
投資有価証券売却益	2,567	6,042
特別損失		
固定資産売却損	3	
減損損	7,377	7,381
税引前当期純利益		30,687
法人税、住民税及び事業税	422	
法人税等調整額	19,430	19,852
当期純利益		10,834

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示してあります。

# 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

(2010年4月1日から2011年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金(注)1	利益剰余金合計		
前期末残高	134,803	141,153	—	141,153	8,269	372,514	380,784	△19	656,721
当期変動額									
新株の発行	3,211	3,211		3,211					6,423
剰余金の配当						△7,267	△7,267		△7,267
当期純利益						10,834	10,834		10,834
自己株式の取得								△17	△17
自己株式の処分			△0	△0				0	0
自己株式処分差損の振替			0	0		△0	△0		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	3,211	3,211	—	3,211	—	3,566	3,566	△16	9,973
当期末残高	138,014	144,364	—	144,364	8,269	376,081	384,351	△35	666,694

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
前期末残高	16,219	862	17,082	673,803
当期変動額				
新株の発行				6,423
剰余金の配当				△7,267
当期純利益				10,834
自己株式の取得				△17
自己株式の処分				0
自己株式処分差損の振替				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,134	△1,704	7,430	7,430
当期変動額合計	9,134	△1,704	7,430	17,403
当期末残高	25,354	△841	24,512	691,207

(注) 1. その他利益剰余金の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	特別償却 積立金	配当準備 積立金	特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	その他 利益剰余金 合計
前期末残高	600	1,200	226	2,276	367,350	862	372,514
当期変動額							
特別償却積立金の取崩	△600					600	—
配当準備積立金の取崩		△1,200				1,200	—
特別償却準備金の積立			6			△6	—
特別償却準備金の取崩			△132			132	—
固定資産圧縮積立金の積立				2,511		△2,511	—
固定資産圧縮積立金の取崩				△78		78	—
別途積立金の取崩					△7,350	7,350	—
剰余金の配当						△7,267	△7,267
当期純利益						10,834	10,834
自己株式処分 差損の振替						△0	△0
当期変動額合計	△600	△1,200	△126	2,432	△7,350	10,410	3,566
当期末残高	—	—	99	4,708	360,000	11,273	376,081

2. 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示してあります。

# 個 別 注 記 表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券……………時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定していません。）

時価のないもの：移動平均法による原価法

#### ② デリバティブ取引 ……………時価法

#### ③ たな卸資産 ……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法

#### ② 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

#### ③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース……………リース期間を耐用年数とした定額法を採用しています。残存価額は、リース契約上の残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としています。

### (3) 繰延資産の処理方法……………支出時の費用として処理しています。

#### (4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
- ② 投資損失引当金……………時価のない有価証券及び出資金の損失に備えて、帳簿価額と実質価額との差額を計上しています。
- ③ 製品保証引当金……………販売した製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、原則として保証書の約款に従い過去の実績を基礎にして計上しています。
- ④ 役員賞与引当金……………役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。
- ⑤ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。  
過去勤務債務については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を費用処理しています。  
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれの発生の翌事業年度から費用処理することとしています。
- ⑥ 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規則に基づき、期末要支給額を計上していましたが、2006年6月29日の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止し、当該定時株主総会において、重任する役員については、それまでの在任年数に基づき、退任時に役員退職慰労金を支給することを決議しました。当事業年度末はその支給見込額を計上しています。
- ⑦ 製造物賠償責任引当金……………北米向け輸出製品に対して、「製造物賠償責任保険」(PL保険)で補填されない損害賠償金の支払いに備えるため、過去の実績を基礎に会社負担見込額を算出し計上しています。

- ⑧ リサイクル引当金……………当社製品のリサイクル費用に備えるため、販売実績に基づいてリサイクル費用見込額を計上しています。
- (5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
……………外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。
- (6) ヘッジ会計の方法……………繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしているものは振当処理を採用しています。
- (7) 消費税等の処理方法……………税抜方式で処理しています。
- (8) 重要な会計方針の変更  
資産除去債務に関する会計基準の適用  
当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しています。  
これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微です。

## 2. 貸借対照表等に関する注記

### (1) 担保資産及び担保付債務

#### ① 担保に供している資産

建	物	297百万円
土	地	97百万円
	計	<u>394百万円</u>

#### ② 担保付債務

長期預り保証金	395百万円
---------	--------

### (2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	130,341百万円
長期金銭債権	2,311百万円
短期金銭債務	93,775百万円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 821,659百万円

(4) 保証債務

他の会社の金融機関からの借入に対し、保証を行っています。

スズキ パワートレイン インディア社	13,030百万円
マルチ スズキ インディア社	5,184百万円
スズキ ファイナンス インドネシア社	4,312百万円
その他	2,057百万円
計	24,583百万円

(5) 輸出手形割引高 86百万円

(6) 効率的な資金調達を行うため、取引銀行5行とコミットメント契約を締結しています。当事業年度末におけるコミットメント契約に係る借入未実行残高は次のとおりです。

コミットメント契約の総額	155,000百万円
借入実行残高	—
差引額	155,000百万円

### 3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

売 上 高	972,990百万円
仕 入 高	82,932百万円
その他の営業取引高	108,246百万円
営業取引以外の取引高	10,117百万円

(2) 減損損失

資産グループ化は、事業用資産・貸与資産に区分し、それぞれの事業所単位としてしています。

市場環境の著しい悪化に伴い、二輪車事業の有形固定資産について減損損失5,797百万円を計上しました。また、営業拠点として貸与している資産グループ等のうち、時価が帳簿価額に対して著しく下落した資産（土地）について減損損失1,579百万円を計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しており、土地については合理的に算定した価額により評価しています。

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前期末株式数(株)	当期増加株式数(株)	当期減少株式数(株)	当期末株式数(株)
普通株式	8,737	8,634	222	17,149

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加8,634株は、単元未満株式の買取りによるものです。  
 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少222株は、単元未満株式の売り渡しによるものです。

#### 5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

減価償却超過	46,832百万円
有価証券評価損	35,300百万円
諸引当金	31,546百万円
減損損失等	11,331百万円
その他	56,764百万円
繰延税金資産小計	181,775百万円
評価性引当額	△22,350百万円
繰延税金資産合計	159,424百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△16,727百万円
その他	△3,172百万円
繰延税金負債合計	△19,899百万円
繰延税金資産の純額	139,525百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別内訳

法定実効税率	39.8%
(調整)	
評価性引当	36.9%
受取配当金の益金不算入額	△9.6%
その他	△2.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	64.7%



## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	鈴木 修	(被所有) 0.1	当社代表取締役会長兼社長 財団法人スズキ財団理事長	寄付	28	—	—
		(被所有) 0.1	当社代表取締役会長兼社長 財団法人スズキ教育文化財団理事長	寄付	15	—	—

- (注) 1. 財団法人スズキ財団及び財団法人スズキ教育文化財団との取引は、いわゆる第三者のための取引です。  
2. 取引金額には消費税等を含んでいません。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,232円03銭
1株当たり当期純利益	19円34銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	17円80銭

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2011年5月6日

スズキ株式会社  
取締役会 御中

清明監査法人

指定社員 公認会計士 今村 了 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岩間 昭 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、スズキ株式会社の2010年4月1日から2011年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スズキ株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2011年5月6日

スズキ株式会社  
取締役会 御中

清明監査法人

指定社員 公認会計士 今村 了 ㊞  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岩間 昭 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、スズキ株式会社の2010年4月1日から2011年3月31日までの第145期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監査報告書

当監査役会は、2010年4月1日から2011年3月31日までの第145期事業年度の取締役の職務の執行に關して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社から事業の報告を求め、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人清明監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人清明監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2011年5月10日

スズギ株式会社 監査役会

常勤監査役 神村 保 ㊟

常勤監査役 鈴木 良隆 ㊟

社外監査役 堀内 伸恭 ㊟

社外監査役 久米 克彦 ㊟

社外監査役 石塚 伸 ㊟

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当期につきましては、円高の影響や3月の東日本大震災による操業停止の影響等がありましたが、あらゆる経費の徹底した削減などにより前期を上回る利益を計上することができました。

経営環境は引き続き厳しい見通しではありますが、当期の年間配当金は1株につき13円、期末配当金は1株につき7円とさせていただきますと存じます。なお、年間配当金は、前期より1株につき1円増配となります。

#### (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金7円

総額3,927,211,085円

#### (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2011年6月30日

### 第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（12名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当、 重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	当社との 特別の 利害関係
1	ナヅキ 鈴木 修 (1930年1月30日生)	1958年4月 当社入社 1963年11月 当社取締役就任 1967年12月 常務取締役就任 1973年11月 専務取締役就任 1977年6月 代表取締役専務取締役就任 1978年6月 代表取締役社長就任 2000年6月 代表取締役会長就任 2008年12月 代表取締役会長兼社長就任 現在に至る 〔重要な兼職の状況〕 公益財団法人スズキ財団理事長 財団法人スズキ教育文化財団理事長	541,900株	公益財団 法人スズ キ財団理 事長  財団法人 スズキ教 育文化財 団理事長  (注)

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当、 重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数	当社との 特 別 の 利 害 関 係
2	たむら 田 村 (1948年6月21日生)	1972年4月 当社入社 2003年4月 西日本営業統括部長 同 年6月 当社取締役就任 2006年6月 取締役専務役員就任 2007年9月 国内営業本部長 兼 スズキファイナ ンス株式会社 代表取締役社長を委嘱 2008年12月 代表取締役専務取締役就任 2011年4月 経営企画委員 兼 国内営業本部長 兼 スズキファイナンス株式会社 代 表取締役社長を委嘱 現在に至る	16,100株	なし
3	なかにし しんぞう 中 西 眞 三 (1947年9月14日生)	1971年4月 当社入社 1998年10月 GM業務部長 1999年6月 当社取締役就任 2003年6月 常務取締役就任 2004年6月 専務取締役就任 2006年6月 取締役専務役員就任 2008年1月 マルチ スズキ インディア社 (イン ド) 社長 兼 海外営業本部 アジア 四輪・二輪担当を委嘱 2009年4月 マルチ スズキ インディア社 (イン ド) 社長を委嘱 現在に至る	10,800株	なし
4	ほんだ おさむ 本 田 治 (1949年10月6日生)	1973年4月 当社入社 2006年1月 パワートレイン担当 兼 商品第六カ ーライン チーフエンジニア 同 年6月 常務役員就任 2007年5月 専務役員就任 2009年6月 当社取締役専務役員就任 2010年2月 四輪技術本部長を委嘱 2011年4月 経営企画委員 兼 四輪技術本部長を 委嘱 現在に至る	13,700株	なし
5	すずき としひろ 鈴 木 俊 宏 (1959年3月1日生)	1994年1月 当社入社 2003年4月 商品企画統括部長 同 年6月 当社取締役就任 2006年6月 取締役専務役員就任 2008年1月 海外営業本部長を委嘱 2011年4月 経営企画委員 兼 経営企画室長を委 嘱 現在に至る	41,800株	なし

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当、 重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数	当社との 特別の 利害関係
6	すぎもと とよかず 杉本 豊和 (1947年3月16日生)	1973年4月 当社入社 2004年4月 経営企画統括部長 同年6月 当社取締役就任 2006年6月 取締役専務役員就任 2010年2月 管理本部長（財務・情報システム担 当）を委嘱 2011年4月 経営企画室 経営企画管理担当を委 嘱 現在に至る	8,500株	なし
7	あつみ まさのり 渥美 正紀 (1948年2月11日生)	1970年4月 当社入社 2001年4月 品質保証部長 同年6月 当社取締役就任 2006年6月 取締役退任 常務役員就任 2007年5月 四輪技術本部 技術統括担当 兼 設 計品質担当（四輪・二輪・特機）を 委嘱 2008年1月 二輪技術本部長を委嘱 同年5月 専務役員就任 2009年6月 当社取締役専務役員就任 現在に至る	12,400株	なし
8	はらやま やすひと 原山 保人 (1956年6月22日生)	1979年4月 通商産業省（現経済産業省）入省 2009年7月 同省退官 当社入社 常務役員就任 2010年2月 提携推進本部長を委嘱 同年6月 当社取締役専務役員就任 2011年4月 経営企画委員 兼 事業開発本部長を 委嘱 現在に至る	4,000株	なし
9	あいざわ なおき 相澤 直樹 (1951年11月28日生)	1978年3月 当社入社 2003年4月 湖西工場長 同年6月 当社取締役就任 2006年6月 取締役退任 常務役員就任 2008年1月 生産本部 湖西・豊川・高塚工場担 当 兼 湖西工場長を委嘱 2009年4月 専務役員就任 生産本部長を委嘱 同年6月 当社取締役専務役員就任 現在に至る	7,150株	なし

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当、 重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数	当社との 特 別 の 利害関係
10	もちづき えいじ 望 月 英 二 (1955年3月5日生)	1984年2月 当社入社 2003年4月 商品開発統括部長 兼 商品第二プロ ジェクト長 同 年 6 月 当社取締役就任 2006年6月 取締役専務役員就任 2007年5月 購買本部長を委嘱 現在に至る	8,000株	なし

(注) 当社は、公益財団法人スズキ財団及び財団法人スズキ教育文化財団に対し、運営資金等の支払いがあります。

### 第3号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役12名及び監査役5名に対し、当期の利益、配当金の状況等を勘案し、役員賞与総額1億9,000万円(取締役分1億7,300万円、監査役分1,700万円)を支給することとさせていただきたいと存じます。

なお、各取締役及び各監査役に対する金額は、取締役については取締役会の決定に、監査役については監査役の協議によることといたしたいと存じます。

以 上



## 電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のお手続きについて

### 1. インターネットをご利用される皆様へ

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

- ①インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<http://www.web54.net>）をご利用いただくことによつてのみ可能です。  
なお、携帯電話専用サイトは開設しておりませんので、ご了承ください。
- ②インターネットにより議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードが必要となります。今回ご案内するパスワードは、本株主総会に関してのみ有効です。
- ③インターネットによる議決権行使は、株主総会参考書類をご検討いただき、2011年6月28日（火曜日）午後5時までに行使されますようお願いいたします。
- ④インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ⑤インターネットと議決権行使書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットの行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ⑥議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用は、株主様のご負担となりますのでご了承ください。

#### インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

中央三井証券代行ウェブサポート  
電話 0120-65-2031（フリーダイヤル）  
受付時間 土日休日を除く 9：00～21：00

### 2. 機関投資家の皆様へ

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

—メモ—

# 株主総会会場ご案内略図



**会 場** 静岡県浜松市中区東伊場一丁目3番1号  
グランドホテル浜松 鳳の間

**交 通** JR 東海道新幹線／東海道本線浜松駅下車  
浜松駅より 遠鉄バス 20系統「菅原」  
又は 遠鉄バス 9系統「中部電力」 } 下車 徒歩5分

**送迎バス** 当日は、JR浜松駅（遠鉄百貨店南側）より  
送迎バスを運行（9：00～9：30）いたしますので  
ご利用ください。

## スズキ歴史館見学会のご案内

株主総会終了後、ご出席の株主様を対象にスズキ歴史館の見学会を開催いたします。ご希望の株主様は、当日、受付にお申し出ください。なお、見学会の所要時間は、総会終了後約2時間30分の予定です。